

広島県選挙管理委員会告示第十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定に基づき提出された、平成二十三年四月十日執行の広島県議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第百九十二条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成二十五年二月十八日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利